

【概要】

- 公募対象：日本全国各地の環境保全・生物保護 市民活動団体のプロジェクト
- 募集期間：2026 年 5 月 1 日（金）～2026 年 6 月 15 日（月）午前 11:00
- 助成対象期間：2026 年 4 月 1 日（水）～2027 年 3 月 31 日（水）
- 助成金額：1 団体あたりの助成上限金額は 100 万円

1. 趣旨

現在、地球規模で気候変動や生物多様性の損失を始めとした様々な問題を受けて、持続可能性が問われています。国連により 2015 年に採択された SDGs(持続可能な開発目標)では、地球環境の保全と利用のバランスは大きなテーマとなっています。持続可能な社会を未来につなげていくため、今、ひとり一人の具体的な行動が求められています。

真如苑 苑主の伊藤真聰(しんそう)は、このような課題に対して、様々な支援を行って参りました。例えば、2011 年から苑主ポストカード寄付事業として環境保全・生態系保護・動物保護団体に寄付して参りました。(※1) 寄付はこれまでに、のべ 201 団体、総額約 2 億 3,800 万円にのぼります。

2020 年度から、この寄付金を必要とされる団体に、より幅広くお届けしていくために、一般社団法人環境パートナーシップ会議にご協力をいただき、助成金事業を立ち上げ、支援を行うことにいたしました。この助成金事業では、環境保全・生物保護に取り組む団体はもちろんのこと、日本の地域社会で起きている複合的な諸課題に対して、環境、社会の視点を踏まえ、統合的に課題の同時解決を目指している諸団体への支援や、地域における課題の整理やビジョンの共有といった合意形成に資する活動など、幅広い内容を対象に加え助成をして参ります。

(※1) 苑主ポストカード寄付事業

真如苑の苑主・伊藤真聰がデザインしたポストカード等(年賀状、暑中見舞いなど)を、株式会社一如社を通じて信徒に販売し、且つその収益金の一部に株式会社一如社が信徒へ販売した頒布品の収益金の一部を乗せ社会貢献活動に取り組む団体へ寄付する事業。株式会社一如社がポストカード他、頒布品の製作・販売を行っている。

真如苑について

開祖・伊藤真乗(しんじょう)(1906-1989)と妻の摂受心院(しょうじゅ しんいん)(1912-1967)が 1936(昭和 11)年に立川の地で立教。真乗は、真言宗醍醐派総本山、京都・醍醐寺で出家得度し伝統法流を承け、研鑽を重ね、二人の修行と救済の中から在家教団・真如苑を確立しました。現在の苑主は、伊藤真聰。総本部(東京都立川市)をはじめ、寺院数 100 カ所以上、信徒数 100 万人以上(海外含む)。

<https://www.shinnyo-en.or.jp/>

2. 対象

- (ア)日本国内に活動拠点を置き、主として国内で生物多様性の保全及び生物多様性に関わる人材育成に資する活動に取り組む団体。(ペット等の愛玩動物を対象とした活動は含みません)
- (イ)民間非営利団体。法人格の有無を問わないが、1年以上の活動実績を有している団体。資金管理者が明確であれば、協議会などの協働体制も可。5名以上の会員もしくは活動メンバーがいること、規約等の整備、事業報告書、決算報告書といった過去の活動実績が分かるものを発行していること。
- (ウ)連続して2年助成を受けた団体は、その後2年間は申請できない。

3. 助成対象期間

2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)まで
本年4月から既に実施している活動も含まれます。

4. 想定している助成件数

最大 12 件程度。

5. 助成総額

800 万円

- ・1 団体で申請できる上限は 100 万円
- ・人件費(職員、アルバイト)は申請額の1/3まで含めることが可能
- ・講師謝金は人件費には含みません
- ・委託費等は助成総額の1/2以下
- ・一般参加者への食事、茶菓などの提供は不可とします
(熱中症対策等の安全確保のためのもの、講師・スタッフの弁当等は除きます)
- ・物品購入費は助成総額の1/2以下を目安とし、それ以上の場合は活用計画を明記する
(汎用性の高い機器(パソコン、カメラ等)の購入についても活用計画を明記する)

6. 申請方法

E-mailにて下記書類を添付か、ファイルストレージサービス等で送付
(2026年6月15日(月)午前11:00 メール必着、持込・郵送不可)

申請書類一覧

1. 申請書 01 (ワードファイル)
2. 申請書 02 (予算書) (エクセルファイル)
3. 組織の規約を示すもの(「会則」や「定款」など)
4. 団体の直近の事業報告書
5. 団体の直近の決算書
6. 団体の直近の事業計画書

(次ページへつづく)

7. 団体の直近の予算書
8. 団体の概要が分かるパンフレット、ニュースレター、報道掲載など（2点以内）
9. 団体の責任者の略歴（様式自由、200～400字以内）

※メールで申請書をお送り頂いた後、事務局より受領確認のメールを返信いたします。万が一、事務局からの返信メールが締切期日までにない場合は、必ず事務局まで電話でお問合せください。

※ 申請のためにいただいた情報は、助成の審査に関してのみ使用し、助成に関係しないものには、一切、使用いたしません。

※ ご提出いただいた申請書類はお返しできません。

※ 必ず控えをお取り下さい。

[送付先]

一般社団法人 環境パートナーシップ会議(EPC) 担当:伊藤・江口
メール:shizen-josei [※]epc.or.jp [※]を@に変更して下さい。

7. 選考委員会

株式会社一如社、真如苑関係者と環境保全活動や市民活動の専門家(2名程度)による選考委員会にて、採択団体を決定。

8. 審査基準

- 1 申請動機、活動内容、効果、目標設定、継続性が適切、妥当かどうか。
- 2 統合性を意識した課題設定
地域の社会課題と環境課題の解決、地域における SDGs の達成に役立つかどうか。
- 3 パートナーシップ構築の可能性
事業実施に必要な体制が構築されているか、自団体の資源で足りない点を補う地域内外のステークホルダーの存在を想定し、巻込むことができるかどうか。
- 4 取組の遂行能力
過去の実績などから取組を実施することが可能かどうか。

9. 選考通知結果

7月下旬にメールでのご連絡を予定しています。

10. 採択後に行う取組

- ・採択決定後、採択団体は助成事業実施のための確認書、銀行等の通帳のコピーを提出し、助成金は株式会社一如社から各団体に助成額全額が振込まれる。(9月頃を予定)
- ・各団体は助成金に対する領収書(5万円以上のみ、単価5万円以下でも複数購入した場合は必要)を提出し、申請書の計画に基づいて事業を実施する。(事務局等が活動を視察する

場合があります。)

- ・別途助成金事務局が定める報告フォームに従って、期日までに報告書を提出する。
- ・活動内容を広く社会に周知するため、web 掲載用の写真数点と 200 字程度の報告文を提出する。

11. その他

活動実施に当たり、新型コロナウイルス等の感染症拡大の際は国や各自治体の活動自粛要請などに従い、活動実施の場合は十分な感染防止策を講じて下さい。

【事務局・お問い合わせ先】

2026 年度真如苑 環境保全・生物保護 市民活動助成 “地球・自然・いのちへ” 事務局
(真如苑より委託)

一般社団法人 環境パートナーシップ会議 (EPC)

担当：伊藤・江口

メール：shizen-josei [※]epc.or.jp [※]を@に変更してください。

※お問い合わせはメールにてお願い致します。

住所：150-0001 渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B1F

http://www.epc.or.jp/pp_dept/grant/shinnyo

TEL：03-5468-8405

2026 年度 真如苑 環境保全・生物保護 市民活動助成

申請時の提出物チェックリスト

提出書類

	1. 申請書 01 (ワードファイル)
	2. 申請書 02 (予算書 エクセルファイル)
	3. 組織の規約を示すもの (「会則」、「定款」など)
	4. 団体の直近の事業 <u>報告書</u>
	5. 団体の直近の <u>決算書</u>
	6. 団体の直近の事業 <u>計画書</u>
	7. 団体の直近の <u>予算書</u>
	8. 団体のパンフレット、ニュースレター、報道掲載など (2 点以内)
	9. 団体の責任者の略歴 (様式自由、200~400 字以内)

※メールで申請書をお送り頂いた後、事務局より受領確認のメールを返信いたします。万が一、**事務局からの返信メールが締切期日までにない場合は、必ず事務局まで電話でお問合せください。**

→メール添付もしくは、ファイルストレージサービス等で、データをお送りください。(郵送、持込不可)